

## 令和2年度第1回いわき市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時 令和2年9月8日(火) 13:55~15:15

場 所 いわき市役所 3階 第3会議室

出席状況 17名中16名出席：過半数の出席者により会議成立  
(市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則第31条第2項)

会 長	大槻 雅彦	出				
副会長	西山奈津江	出				
委 員	赤津 剛洋	出、	池端 美雪	出、	梅村 一之	出
	押手 茂克	出、	越智 春子	出、	菅野 仁一	出
	工藤 隆久	出、	白土 正衛	出、	高崎 祥子	欠
	豊田 銀子	出、	根本 宏	出、	野崎 友枝	出
	半澤 勝造	出、	人見 順子	出、	松尾 幸治	出

事務局 ごみ減量推進課長、課長補佐、庶務係長、計画係長、係員1名  
委託業者2名 計7名

議 事 (1) 令和元年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画の実績について【資料1】  
(2) 次期一般廃棄物(ごみ)処理基本計画について【資料2-1】、【資料2-2】

<<会議の成立>>

委員17名中16名の出席により「いわき市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」第31条第2項の規定による過半数を満たしており、会議が成立していることを事務局より報告。

<<議事>>

(1) 令和元年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画の実績について  
【資料1】により事務局説明

(池端委員)

- ・ 以前の審議会で、容器包装プラ、製品プラは、リサイクルしていると聞いたが、燃やしてエネルギーとして活用しているのではないか。

[事務局]

- ・ 製品プラは、ポリプロピレン、ポリエチレンに選別のうえ、リサイクルしており、容器包装プラは、容り法の認定事業者を引き渡し、素材ごとに選別のうえ、リサイクルしているが、リサイクルできないものは、焼却処分している。なお、製品プラはトラスト企画、容器包装プラは入札で認定事業者を決めている。

(大槻会長)

- ・ 容り法では、リサイクルしない場合、罰則はあるのか。

[事務局]

- ・ 罰則規定はないが、マテリアルリサイクル、国内循環を基本としている。

(大槻会長)

- ・ 平成30年度と比べ令和元年度に1人1日あたりのごみ排出量が増えた要因は、東日本台風等の影響によるものであるのか。

[事務局]

- ・ 台風以降、搬入ごみ、収集ごみともに増えている。災害によって出た衣類、家財等が増加したものと考えている。

(押手委員)

- ・ 市民総ぐるみ運動による側溝堆積物の発生量は、震災前はどのくらいだったか。

[事務局]

- ・ 震災前は年2回実施しており、1回あたり約800～900トンで年間約1,700トンであった。昨年度から側溝清掃を再開したが、昨年度の発生量は、春は約400トン、秋は約100トンで年間約500トンが発生しており、今後は、震災前の水準に近づいていくと思われる。

## (2) 次期一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

【資料2-1】、【資料2-2】により事務局説明

(梅村委員)

- ・ 1人1日あたりごみ排出量が、中核市平均を上回っている原因は、昨年度の台風の影響だけではないのではないか。

[事務局]

- ・ 平成30年度から令和元年度において増加した要因は、台風等の影響があると思われる。平成30年度までは、減少傾向が続いていたことから、令和元年度は台風等の影響がなければ、1人1日あたりごみ排出量は1,000g台から900g台になっていたと推察している。

また、1人1日あたりごみ排出量が、中核市平均を上回っている要因の一つとして、いわき市では推計にあたり現住人口を採用しているが、現住人口に反映されない、作業員等の方が多く、要因の一つと推察している。さらに、平成30年度の環境省の実態調査において、福島県がワースト3位となっており、震災後、県全体でごみ排出量が多い傾向となっている。

(押手委員)

- ・ 1人1日あたりごみ排出量の目標を達成するためには何が必要か。分別・資源化だけでなく、買わない、食べきるなどの市民側の努力が必要なのか。

[事務局]

- ・ 達成に向けては副次的な要因が絡んでくると認識しており、県民性的な側面もあることから、「廃棄物＝資源物」の認識を高めていきたい。施策については、福島県内だけでなく全国中核市の取り組み（生ごみ、事業系、古紙、衣類の処理体制）等を参考にし、ごみ減量の施策を推進することで目標達成は可能であると思われる。

(池端委員)

- ・ リユースの推進は具体的に何を実施する予定なのか。また、食品ロスの取り組みについては、バイオマス発電を絡めて家庭からの生ごみの分別・回収の想定はあるか。

[事務局]

- ・ 市主体のリユースの取組みは難しいため、市民がフリーマーケットやリサイクルショップを活用するような施策を展開していきたい。生ごみの分別・回収は、市民の負担が大きく、難しいと考えているが、一方で、事業系はハードルが低いと考えられるため、今後、事業系生ごみの分別・回収について、調査・検討していきたい。

(赤津委員)

- ・ 新潟県長岡市の事例では、民間業者による生ごみのバイオガス化が行われている。色分けしたごみ袋によって、生ごみを回収しており、1年目は市民による分別がうまくいかなかったが、2年目から適切に分別されるようになった。これによって、生ごみを30%減量でき、回収した温熱は、隣接するごみ焼却施設で利用している。
- ・ いわき市ではマルトとハワイアンズで泥炭などを発酵させて発電している事例がある。

(管野委員)

- ・ バイオマス発電する場合、適正分別が必要不可欠となっているため、生ごみの分別・回収する場合は、排出してよいものを明示してもらいたい。また、適正分別・回収をしないと肥料や液肥が販売できる水準にならないので、農家での使用が難しくなる。そのため、一般家庭からの生ごみでのバイオマス発電はハードルが高いと思われる。

[事務局]

- ・ これまでは家庭系ごみの減量に力をいれてきたが、市民に負担をかけ続けるのは難しい状況であると考えている。ごみを資源物として循環させるにはある程度のお金が必要で、業として成り立たせるにはごみの量と質が必要となる。家庭系は約14万世帯、事業系は約1万の事業者（食品関連は3～5,000社程度か）があり、どちらをターゲットとするかを考えるべきであると思うが、事業系であれば量と質の確保がしやすいと思われる。既に、いわき市にはバイオマス関連事業ができる事業者がいるため、そうした事業者と情報共有し、今後の方針を検討していきたい。

(梅村委員)

- ・ 食品ロス削減に対する具体的な手法はどのようなものか。また、食品ロス発生の実態はわかっているのか。

[事務局]

- ・ 本市の食品ロスの実態は把握出来ていない。今後、実施予定の実態調査の結果を踏まえ、新たな施策を検討していきたい。一般的な施策としては、市民は使い切りや食べきりを実践、事業者は宴会での3010運動などがある。また、福島県は「もったいない！食べ残しゼロ推進運動」に取り組んでいる。食品ロス施策は、周知・啓発がメインになると考えている。

(人見委員)

- ・ NPOのザ・ピープルでは、2年前からフードバンクを開始したが、コロナの影響で現在はストップしている。イベントでお中元やお歳暮など家庭で眠っている食品を回収するフードドライブを実施しており、来月、クリンピーの丘で開催されるリサイクルフェアでの活動を行う予定である。量としては少ないが、まず、フードバンクの活動を知ってもらうことが重要だと考えている。
- ・ 衣類リサイクルの取り組みとして、古着ボックスを市内に設置している。コロナ禍自粛中に相当量回収され、倉庫がパンク寸前になっている。回収した古着は事業者を引き渡しており、リサイクル事業者はリサイクル可能な古着はできる限り燃やさないようにしている。

(菅野委員)

- ・ 食品ロスについては、製造側では製造過程でコントロールを行っているが、それでも供給バランスが合わない場合は、店頭で値引きし廃棄が減るようにしている。以前、恵方巻きが大きく叩かれたことがあり、予約販売に対応が傾倒しつつある。

(根本委員)

- ・ 事業系ごみについて、リサイクルできるものでも、排出する際に汚れたものはリサイクルが不可能となってしまうため、川上（排出事業者）で対応してもらえれば、ごみ減量につながると思われる。このようなことは、川下（収集事業者）での対応は難しいため、市に対しては川上（排出事業者）に対する指導をお願いしたい。

(3) その他

- ・ 審議会の今後のスケジュールについて  
【当日資料】により事務局説明（質疑等なし）